

広島県聴覚障害者センターに係る指定管理者の候補者の選定について

障害者支援課

広島県聴覚障害者センターの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会広島県視聴覚障害者情報提供施設部会（以下「視聴覚障害者センター部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	一般社団法人広島聴覚障害者協会
代表者	代表理事 蔵本 則彦
住所	広島県広島市南区皆実町1丁目6-29
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日（予定）
申請提案額	156,955千円（予定）

【選定理由】

視聴覚障害者センター部会において、応募者から提出された事業計画書及びヒアリングにより、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、利用者ニーズを捉えたサービスの提供を行う姿勢等により、広島県聴覚障害者センターの指定管理者として適正な団体と評価され、指定管理者候補者として選定された。

2 施設の概要

所在地	広島県広島市南区皆実町1丁目6-29
施設の設置目的	聴覚障害者の自立及び社会参加を促進するため
現指定管理者	一般社団法人広島聴覚障害者協会

3 応募者

応 募 者 名	所 在 地	代 表 者 名
一般社団法人広島聴覚障害者協会	広島県広島市南区皆実町1丁目6-29	蔵本 則彦

4 広島県聴覚障害者センター指定管理者選定状況

(1) 視聴覚障害者センター部会委員

部 会 長	岡峯 美智子（広島県健康福祉局障害者支援課長）
委 員	神岡 遼（クレジオ・パートナーズ株式会社） 佐藤 裕幸（広島県民生委員児童委員協議会会長） 清水 美穂（しみずハート社会保険労務士事務所） 竹林地 毅（広島都市学園大学教授） 林 誠（広島県身体障がい者施設協議会会長）

※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

聴覚障害者の自立及び社会参加を促進するという施設の設置目的を実現するため、利用者のニーズを捉えたサービスの提供を行う観点から、「Ⅰ 利用者サービスの向上・確保」及び「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」に重点をおいて審査を行った。

審 査 基 準	審 査 の 項 目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は 3のとおり)	評価及び選定理由
Ⅰ 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	15.7	○利用者からの要望や苦情等があれば、毎月1回の職員会議で内容を共有し適切に対応すると説明があった。 ○また、安全対策では、定期的に非常用文字表示装置の点検を行っており、実際の災害時にはセンター職員と当該理事が密に連絡を取り避難体制を発動すると説明があった。

Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適切か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか	20	15.9	○手話言語条例や情報コミュニケーション施策推進条例が施行されたことを踏まえて、乳幼児から高齢者までの幅広い支援や、聴覚障害に関する普及啓発・情報発信、意思疎通支援者の養成や派遣、電話リレーサービス等について引き続き力を入れて取り組むと説明があった。 ○電話リレーサービスの利用者数が増加しており、センターの重要な役割となっていると評価された。
Ⅲ 維持管理水準の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか	10	7.7	○設備・備品等の定期点検を行うとともに、修繕が必要な場合は県と連絡を取り合い対応すると説明があった。
Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性	・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の達成 ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度かどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応（保険等）はどうか ・財務状況は健全か	15	11.5	○職員の執行体制については、職員規則を定めており、業務分担についても適宜業務量に応じて見直しを行っている。 ○条例の施行に伴う業務量の増加が懸念されるため、状況に応じてもう一人常勤職員を採用できればよいと考えていると説明があった。
Ⅴ 申請者の取組姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか	15	13.5	○DVDの字幕入力作業を工業高校と連携し実施していることに対し、聞こえない人の情報補償について知ってもらい、将来障害のある人たちの支援にかかわる仕事を目指すきっかけづくりとなっていると評価があった。

VI 申請提案額（金額評価）	最低提案額/申請提案額×10 （※ 小数点第1位まで求める。 小数第2位切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格	10	10	○提案額は管理費基準額の範囲内であった。 申請者が1者のみであり、最低提案額と申請者の提案額が一致するため、10点と評価された。
VII 申請提案額の実現性	・申請提案額と事業計画は整合しているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取組内容はどうか	10	7.8	○印刷物等の消耗品については、引き続きコスト削減を検討していくと提案があった。
合 計 点 数		100	82.1	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。